

西条国道維持出張所の新庁舎が完成しました



国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所「西条国道維持出張所」の建て替え工事が3月に完了し、福武の旧庁舎跡に新庁舎が完成しました。

旧庁舎は昭和38（1963）年に建てられたもので、老朽化が進み耐震基準を大幅に下回っており、構造上耐震補強が困難であることから、平成19年1月から新庁舎への建て替え工事を進めていました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造の2階建てで、停電時でも国道管理の防災拠点として機能するように、1週間程度の自家発電設備があります。また、屋上の鉄塔は国土交通省の独自無線設備で、各事務所や施設と結んでおり、災害緊急時でも確実に情報のやりとりができるようになっています。

新庁舎には、地域周辺に対する災害支援として、一般の方々も利用できるトイレ（身障者用も有）や水道を設置しているほか、災害時に無料で飲料水を提供する災害型の自動販売機も設置しています。

西条国道維持出張所には地域や道路利用者の皆さんへの情報提供として、国道や松山河川国道事務所に関する各種パンフレットを用意していますので気軽にお立ち寄りください。

なお、今回の建て替え工事に当たりましては、地域周辺や関係機関の方々のご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

西条国道維持出張所の概要

- 管理区間
 - 国道11号 四国中央市川之江町（愛媛県・香川県境）～西条市丹原町（西条市・東温市境）
 - 国道192号 四国中央市川之江町（国道11号交差点）～四国中央市川滝町（愛媛県・徳島県境）
 - 国道196号 西条市河原津（西条市・今治市境）～西条市小松町（国道11号交差点）
- 管理延長 103km（平成19年2月現在）
- 主な業務
 - 国道を安全安心に利用できるように、巡回・点検や清掃・除草などの道路維持管理を行っています。
 - 安全安心な歩行空間の確保や、交通事故防止のための歩道整備などを行っています。
 - 災害に備えて、斜面の防災対策や橋梁の耐震補強などを進めています。
 - 看板など道路の占用および出入り口など道路管理者以外が行う工事の許可申請の受付事務を行っています。許可申請にはそれぞれの基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ 西条国道維持出張所（福武甲459-1） TEL0897-56-1264 FAX0897-56-1067

新しい「丹原公民館」と「石根公民館」が完成しました



▲丹原公民館

昨年からの建築を進めていた「丹原公民館」および「石根公民館」が完成しました。

市民の皆さんの生涯学習の拠点として、また地域のコミュニティ形成の場として広く活用いただけます。サークル活動などの利用方法や利用可能日時につきましては、各公民館へお問い合わせください。

- 問合せ 丹原公民館 TEL0898-68-6371
- 石根公民館 TEL0898-72-2620

▼丹原公民館の位置図

住所：丹原町池田1711-1



▼石根公民館の位置図

住所：小松町大頭甲1048-1



▲石根公民館